

新姫川第六発電所建設計画

環境影響評価方法書についての 意見の概要と当社の見解

平成27年1月

黒部川電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1．環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
（1）公告の日	1
（2）公告の方法	1
（3）縦覧場所	2
（4）縦覧期間	2
（5）縦覧者数	2
2．環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
（1）開催日時	3
（2）開催場所	3
（3）来場者数	3
3．環境影響評価方法書についての意見の把握	4
（1）意見書の提出期間	4
（2）意見書の提出方法	4
（3）意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの 意見の概要とこれに対する当社の見解	21

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地から意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成26年12月1日(月)

(2) 公告の方法

平成26年12月1日(月)付けで、下記の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。

(別紙1参照)

- ・朝日新聞(朝刊31面、新潟県版、長野県版)
- ・読売新聞(朝刊33面、新潟県版、長野県版)
- ・毎日新聞(朝刊22面、新潟県版、長野県版)
- ・新潟日報(朝刊23面)
- ・信濃毎日新聞(朝刊35面)

上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・自治体の広報誌への掲載(別紙2参照)
 - 広報いといがわ おしらせ版(平成26年11月25日号)
 - 広報あたり お知らせ版(平成26年11月20日号)
- ・当社ホームページ(<http://www.kurobegawa-denryoku.com/>)に平成26年12月1日(月)より方法書の縦覧についての記事を掲載した。(別紙3参照)

(3) 縦覧場所

自治体庁舎等 5 箇所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

自治体庁舎等

- ・新潟県 糸魚川地域振興局地域整備部庶務課内 (新潟県糸魚川市南押上 1-15-1)
- ・糸魚川市役所 総務部企画財政課内 (新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5)
- ・小滝地区公民館 (新潟県糸魚川市大字小滝 5230)
- ・長野県 北安曇地方事務所環境課内 (長野県大町市大町 1058-2)
- ・小谷村役場 建設水道課内 (長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131)

インターネットの利用

- ・当社ホームページに方法書及び要約書を掲載した。(別紙 4 参照)
- ・新潟県、長野県のホームページより当社ホームページにリンクすることにより、自治体ホームページから方法書及び要約書が参照可能とされた。

(別紙 5-1 ~ 5-2 参照)

(4) 縦覧期間

平成 26 年 12 月 1 日(月)から平成 27 年 1 月 8 日(木)までとした。

ただし、各縦覧場所とも土・日及び祝日、年末年始を除いた。

縦覧時間は、各縦覧場所とも午前 9 時から午後 5 時までとした。

なお、インターネットの利用による電子図書の閲覧は、縦覧期間中には常時アクセス可能な状況とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者記録記載者数	4 名
(内 訳)新潟県糸魚川地域振興局	0 名
糸魚川市役所	0 名
小滝地区公民館	4 名
長野県北安曇地方事務所	0 名
小谷村役場	0 名

当社ホームページへのアクセス数

- ・縦覧期間中における当社ホームページへのアクセス数は、5,875 回であった。

(自治体ホームページを介したアクセスを含む)

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の二の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(1) 開催日時

中川原公民館

・平成**26**年**12**月**15**日(月)**19**時**00**分~**20**時**30**分

小滝地区公民館

・平成**26**年**12**月**17**日(水)**19**時**00**分~**20**時**00**分

(2) 開催場所

中川原公民館

・新潟県糸魚川市大字山の坊**2740-12**

小滝地区公民館

・新潟県糸魚川市大字小滝**5230**

(3) 来場者数

中川原公民館

・**10**名

小滝地区公民館

・**6**名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 26 年 12 月 1 日(月)から平成 27 年 1 月 22 日(木)

(縦覧期間及びその後 2 週間とし、郵送受付は当日消印有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けた意見箱への投函、又は当社への郵送による書面の提出

(別紙 6 参照)

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は無かった。

日刊新聞紙に掲載した公告

平成 26 年 12 月 1 日 (月) 掲載

- ・朝日新聞(朝刊 31 面、新潟県版、長野県版)
- ・読売新聞(朝刊 33 面、新潟県版、長野県版)
- ・毎日新聞(朝刊 22 面、新潟県版、長野県版)
- ・新潟日報(朝刊 23 面)
- ・信濃毎日新聞(朝刊 35 面)

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「新堀川第六発電所建設計画環境影響評価方法書」の作成及び同方法書説明会の開催について、次の通り公告いたします。

平成二十六年十二月一日

黒部川電力株式会社 代表取締役社長 荒井行雄

(事業者の名称 代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)

名称 黒部川電力株式会社
代表者 代表取締役社長 荒井行雄

所在地 東京都港区虎ノ門二丁目八番一号

【対象事業の名称 種類及び規模】

名称 新堀川第六発電所建設計画
種類 水力
規模 最大出力 二万七千五百キロワット

【対象事業が実施されるべき地域】

新潟県糸魚川市小滝子屋敷 同字サイナ、大字山之宮字宮沢尻
新潟県糸魚川市小滝五三〇、長野県北安曇郡小谷村
新潟県糸魚川市、長野県北安曇郡小谷村

【方法書の縦覧・公表】

一、縦覧場所
新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課内(新潟県糸魚川市南押上一一五―一)、糸魚川市役所総務部企画財政課内(新潟県糸魚川市一の宮二一五)、小滝地区公民館(新潟県糸魚川市大字小滝五三〇)、長野県北安曇郡小谷村役場建設課内(長野県大町市大町一〇五八―一)、小谷村役場建設水道課内(長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙一三二)

二、縦覧期間
平成二十六年十二月一日開から平成二十七年一月八日(休) 午前九時から午後五時まで(ただし、土日祝日、年末年始を除きます)

三、縦覧時間
午前九時から午後五時まで(ただし、土日祝日、年末年始を除きます)

四、ホームページでの公表
黒部川電力株式会社のホームページにおいて平成二十六年十二月一日開から平成二十七年一月八日(休)まで環境影響評価方法書をご覧いただけます。なお、新潟県、糸魚川市、長野県、小谷村の各ホームページからもご覧いただけます。

五、意見書の提出
環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書を郵送していただくか縦覧場所に備え付けておきます意見書籍にご投函ください。

六、意見書の記載事項
氏名及び住所(法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)
意見書の提出の対象である環境影響評価方法書の名称
環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からのご意見
見日本語により、ご意見の理由を含めて記載してください。

七、意見書の提出期限
平成二十七年一月二十二日(休)まで(当日消印有効)

八、意見書の提出先
〒九九四―一〇五八 新潟県糸魚川市寺町二丁目六番三十五号 黒部川電力株式会社 経営管理部庶務課 宛

【方法書説明会を開催する日時及び場所】

①平成二十六年十二月十五日(月) 午後七時から八時三十分まで
中川原公民館(新潟県糸魚川市大字山之坊二七四〇―十二)

②平成二十六年十二月十七日(水) 午後七時から八時三十分まで
小滝地区公民館(新潟県糸魚川市大字小滝五三〇)

お知らせへのお問い合わせ先
黒部川電力株式会社 経営管理部庶務課
☎〇二五―五二一〇八八八

自治体広報誌への掲載

- ・ 広報いといがわ おしらせ版（平成 26 年 11 月 25 日号）

新姫川第六発電所建設計画 環境影響評価方法書 縦覧・住民説明会を行います

黒部川電力株式会社で策定中の新姫川第六発電所建設計画について、環境影響やその保全措置方法などをとりまとめた「環境影響評価方法書」の縦覧および住民説明会を行います。

◆環境影響評価方法書の縦覧

縦覧期間 12月1日(月)～1月8日(木)
※土・日曜日、祝日、12/27～1/4は除く。
ところ 糸魚川地域振興局 地域整備部 庶務課
市役所 企画財政課、小滝地区公民館
その他 黒部川電力株式会社のホームページでも
ご覧いただけます。
<http://www.kurobegawa-denryoku.com/>

◆住民説明会

と き	と ころ
12月15日(月) 19:00～20:30	中川原公民館
12月17日(水) 19:00～20:30	小滝地区公民館

問 合 先 黒部川電力株式会社 経営管理部業務課
☎025-552-0888(平日9:00～17:00)

- ・ 広報おたり お知らせ版 （平成 26 年 11 月 20 日号）

□「新姫川第六発電所建設計画 環境評価方法書」の縦覧および説明会について

黒部川電力株式会社では新姫川第六発電所建設計画について、環境影響およびその保全措置方法についてとりまとめた環境影響評価方法書（以下、方法書）を作成しました。

この方法書は次の場所へ備え付けて縦覧します。また、方法書の内容について説明会を開催しますのでお知らせします。

【縦覧について】

○場所および時間

午前9時～午後5時（土曜日、日曜日、祝日、年末年始12/27～1/4除く）
・長野県北安曇地方事務所環境課内（大町市大町 1058-2）
・小谷村役場 建設水道課内

○期間

平成26年12月1日（月）～平成27年1月8日（木）
※黒部川電力(株)HPでも閲覧できます。

<http://www.kurobegawa-denryoku.com/>

【説明会について】

○場所および日時

平成26年12月15日（月）午後7時～8時30分
中川原公民館 糸魚川市大字山之坊2740-12

お問い合わせ
小谷村役場 建設水道課 建設係
☎82-2204

当社ホームページへの掲載内容




黒部川電力株式会社
 KUROBEGAWA DENRYOKU

[▶ HOME](#) [▶ CONTACT US](#)

[▶ 会社案内 GUIDANCE](#)
[▶ 会社概要 ABOUT US](#)
[▶ 業務内容 WORKS](#)
[▶ 採用情報 RECRUIT](#)
[▶ お問い合わせ CONTACT](#)

■新姫川第六発電所建設計画に係る環境への影響調査開始に関するお知らせ

平成26年12月1日
 黒部川電力株式会社

当社は、低炭素社会実現に貢献するため、CO2を排出しないクリーンエネルギーである水力発電の開発を積極的に推進しております。

このたび、姫川水系の豊富な河川水を有効活用する新姫川第六発電所（最大出力27,500kW）の建設を計画し、本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価方法書」（以下、「方法書」）とこれを要約した書類（以下、「要約書」）を経済産業大臣に届け出るとともに、新潟県知事、長野県知事、糸魚川市長および小谷村長に送付いたしましたのでお知らせ致します。

届出・送付した方法書および要約書につきましては、別紙のとおり環境影響評価法に基づき、縦覧に供するとともに、方法書説明会を開催致します。

別紙：[新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価方法書の公告・縦覧・説明会について](#)

参考：[「新姫川第六発電所建設計画環境影響評価方法書のあらまし」](#)

以上

【本件に関する問い合わせ先】
 経営管理部 業務課 TEL 025-552-0888

COPYRIGHT (C) Kurobegawa Denryoku. ALL RIGHT RESERVED.

新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価方法書の公告・縦覧・説明会について

1. 計画の概要

名 称	新姫川第六発電所建設計画
所 在 地	新潟県糸魚川市大字小滝字尾巻、同字サイチ、大字山之坊字宮沢尻
発 電 方 式	水力(水路式)
出 力	27,500kW
運転開始時期	平成 34 年 4 月(予定)

2. 公 告

平成 26 年 12 月 1 日(月)付けの日刊紙に、方法書の作成および説明会に関する「お知らせ」を掲載いたしました。

掲載新聞(8紙)	朝日新聞(新潟県版、長野県版)	読売新聞(新潟県版、長野県版)
	毎日新聞(新潟県版、長野県版)	新潟日報
	信濃毎日新聞	

3. 方法書等の縦覧

(1) 場所 自治体庁舎等 5 か所

- 新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課内(新潟県糸魚川市南押上 1-15-1)
- 糸魚川市役所総務部企画財政課内(新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5)
- 小滝地区公民館(新潟県糸魚川市大字小滝 5230)
- 長野県北安曇地方事務所環境課内(長野県大町市大町 1058-2)
- 小谷村役場建設水道課内(長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙 131)

(2) 期間 平成 26 年 12 月 1 日(月)～平成 27 年 1 月 8 日(木)

※なお、上記期間中、当社ホームページ(<http://www.kurobegawa-denryoku.com>)の NEWS&TOPICS にて公表

4. 方法書の説明会

- ① 平成 26 年 12 月 15 日(月) 19 時～20 時 30 分
中川原公民館 新潟県糸魚川市大字山之坊 2 7 4 0 - 1 2
- ② 平成 26 年 12 月 17 日(水) 19 時～20 時 30 分
小滝地区公民館 新潟県糸魚川市大字小滝 5 2 3 0

5. 意見書の提出

(1) 提出方法

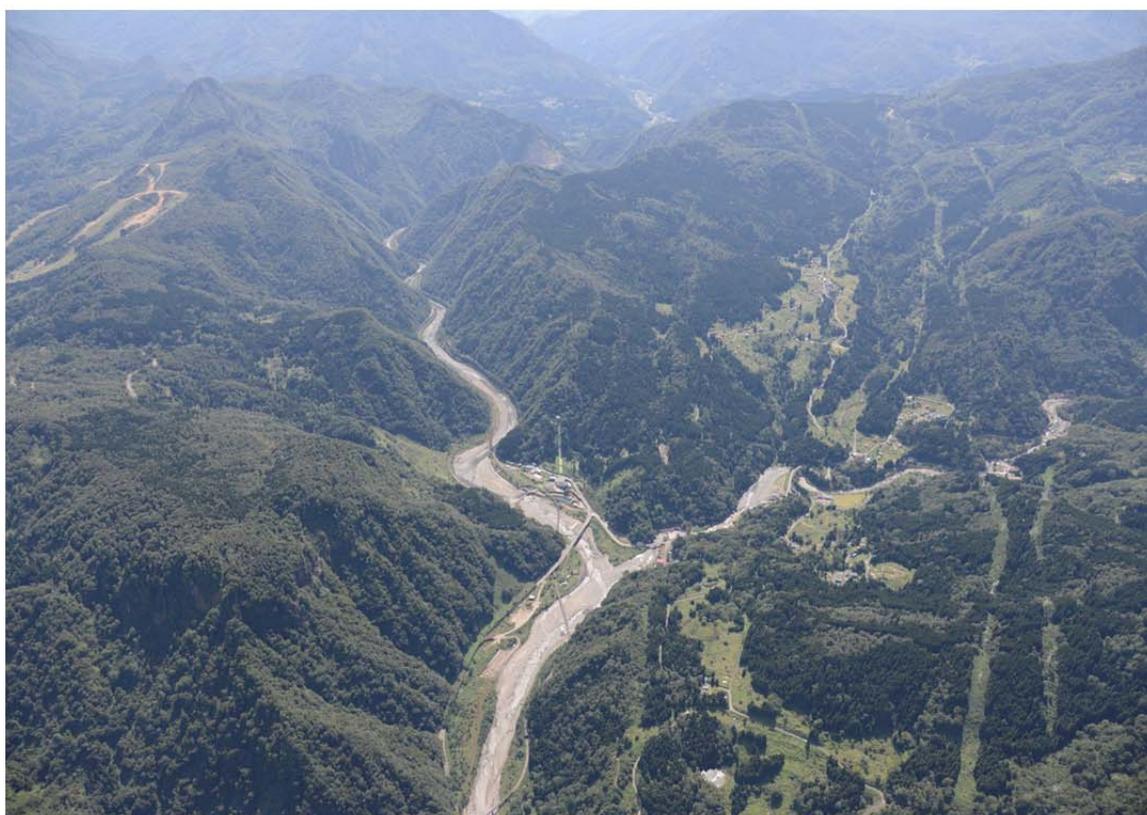
- ・縦覧場所にある意見箱に投函
- ・当社への郵送による書面の提出(当日消印有効)

郵送先：〒941-0058 新潟県糸魚川市寺町 2 - 6 - 3 5
黒部川電力株式会社 経営管理部業務課

(2) 提出期限 平成 27 年 1 月 22 日(木)まで(郵送の場合は当日消印有効)

以 上

新姫川第六発電所建設計画
環境影響評価方法書のあらまし



<写真:新姫川第六発電所建設計画地点上空>

はじめに

平素より皆さまには、当社の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社は、大正12年10月に富山県の黒部川水系において創立され、低炭素社会実現に貢献するため、CO₂を排出しないクリーンエネルギーである水力発電の開発を積極的に推進しております。

また近年、国産エネルギーの自給率を高めると共に地球温暖化防止対策を進めること等を目的とし、平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）が施行される等、再生可能エネルギーとしての水力発電の重要性が高まっております。

このような状況を鑑み、姫川水系における豊富な河川水を有効活用するため、新姫川第六発電所の建設を計画することといたしました。

本計画は、出力27,500kWの水力発電所の建設を新潟県糸魚川市地内に計画するもので、既設姫川第六発電所の取水堰堤を有効活用し、取水口を新設、既設沈砂池・開渠工を拡幅し、導水路、水槽、水圧管路、余水路、発電所、放水路、放水口を新設する計画としております。

このたび、本計画を進めるに当たりまして、環境への影響を調査、予測及び評価するため、「環境影響評価法」及び「電気事業法」に基づき、その調査方法などを記載した「環境影響評価方法書」を作成いたしました。

本資料は、そのあらまし等をご紹介しますものです。ご一読いただきまして、新姫川第六発電所建設計画について、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。（承認番号 平26情産、第482号）

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。



事業計画のあらまし

■対象事業の概要

事業の名称：新姫川第六発電所建設計画
 原動機の種類：水力（水路式）
 出力：27,500kW
 最大使用水量：30.0 m³/s
 取水口所在地：新潟県糸魚川市大字山之坊字宮沢尻地内
 発電所所在地：新潟県糸魚川市大字小滝字尾巻地内
 運転開始時期：平成34年4月（予定）

■工事工程

工事年数	1		2		3		4		5
工事月数	0	6	12	18	24	30	36	42	48
全体工程	準備工事開始 ▼								運転開始 ▼
準備工事	[Yellow bar from 0 to 12 months]								
取水口工事	[Yellow bar from 18 to 42 months]								
(1)取水口設置工事	[Blue bar from 30 to 42 months]								
(2)沈砂池・開渠口拡幅工事	[Blue bar from 18 to 42 months]								
導水路工事	[Yellow bar from 12 to 36 months]								
発電所工事	[Yellow bar from 12 to 48 months]								
(1)水槽工事	[Blue bar from 42 to 48 months]								
(2)水圧管路工事	[Blue bar from 12 to 42 months]								
(3)余水路工事	[Blue bar from 12 to 42 months]								
(4)発電所基礎工事	[Blue bar from 12 to 42 months]								
(5)発電所建屋工事	[Blue bar from 30 to 42 months]								
(6)水車発電機据付工事	[Blue bar from 36 to 42 months]								
(7)放水路工事	[Blue bar from 24 to 42 months]								
(8)放水口工事	[Blue bar from 36 to 42 months]								
土捨場工事	[Yellow bar from 18 to 42 months]								

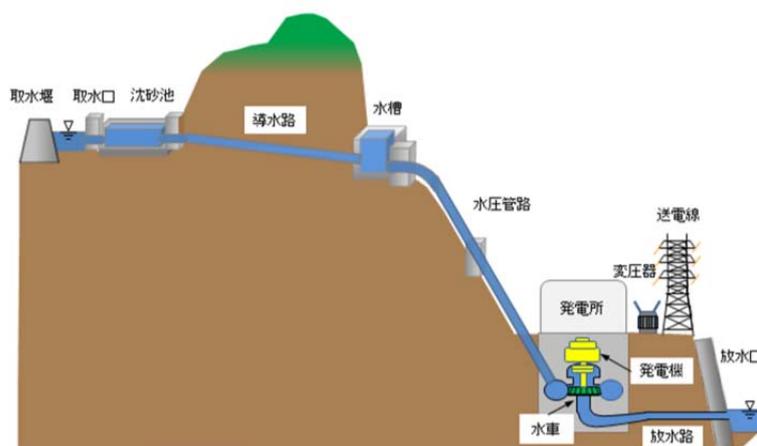
事業計画のあらまし

■水力発電設備(水路式)の概念図

- ①取水堰で河川を堰き止め、取水口から河水を取水します。
- ②取水した水を導水路などにより発電所まで導きます。
- ③取水した水が高い所から低い所へ流れ落ちる時の力を利用して水車を回転させ発電します。
- ④発電後の水は放水口から河川に放流します。

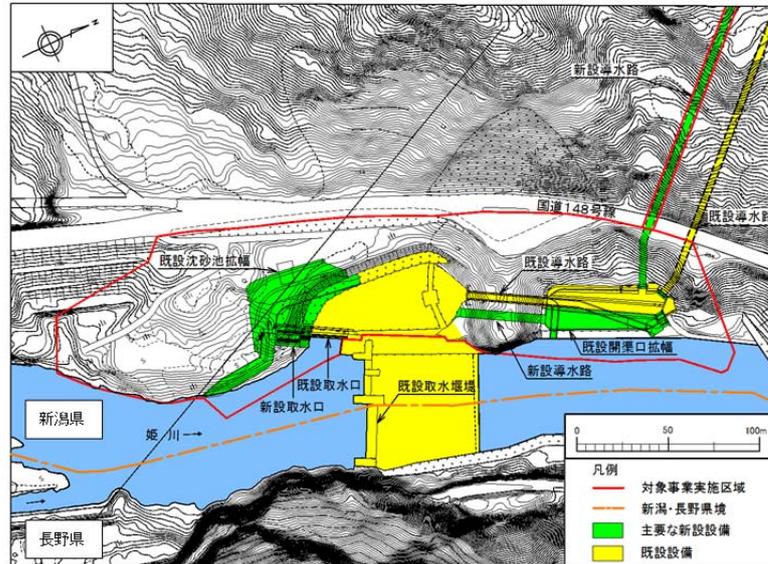
※1.本計画では、取水堰、沈砂池は既設姫川第六発電所の設備を有効活用します。

※2.本計画では、送電線は新たに建設しません。

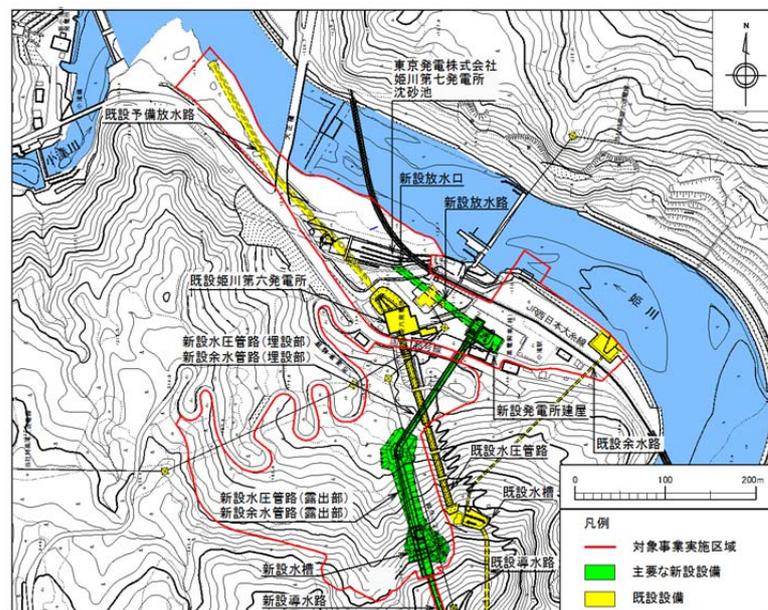


事業計画のあらまし

■発電所配置計画の概要(取水口地点)



■発電所配置計画の概要(発電所地点)



注：新設設備の配置計画は、今後の検討により変更することがあります。

環境影響評価について

このたび計画いたしました新姫川第六発電所は、環境影響評価法の第2種事業に該当していますが、新潟県立自然公園内の計画であることを踏まえ、第1種事業と同様の手続きを行うこととしました。

今回の環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域と、その周囲の概況及び環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

■対象事業実施区域及びその周囲の概況把握

自然的状況	大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物、生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等を参考に現況を調査しました。
社会的状況	人口及び産業、土地利用、河川、湖沼の利用並びに地下水の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に現況を調査しました。 また、環境保全を目的とした法令等による規制地域、規制基準についても状況を調査しました。

■対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成10年通商産業省令第54号）に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周辺の地域特性を勘案して、右表のとおりとしました。

■調査・予測の手法

発電所建設等の工事や運転によって影響が予想される大気や水質等について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

■評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。

また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し評価します。

環境影響評価項目の選定表

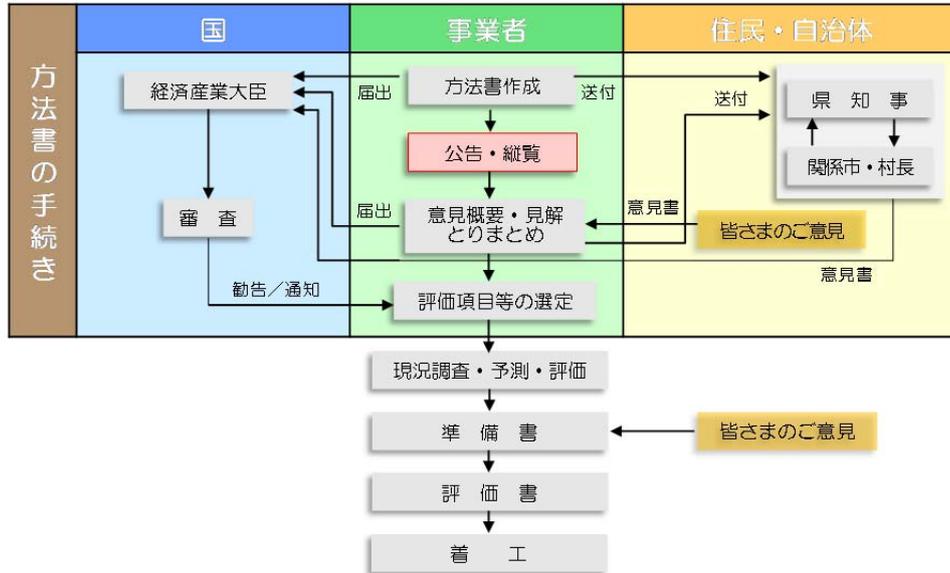
環境要素の区分				影響要因の区分			土地又は工作物の存在及び供用			
				工事の実施			地形改変及び施設 の存在	貯水池の 存在	河水の 取水	
				工 事 用 資 材 等 の 搬 入 出	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響				
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	◎					
			粉じん等	○	○					
		騒音	騒音	○	○					
			振動	○	○					
	水環境	水質	水の汚れ						○	
			富栄養化							
			水の濁り			○				
			溶存酸素量							
			水素イオン濃度			○				
	水温									
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質								
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地	◎	◎	○	○		○		
	植物	重要な種及び重要な群落			○	○		○		
	生態系	地域を特徴づける生態系			○	○		○		
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○				
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○							
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物			○					

- 注：1 〇は主務省令の「参考項目」であることを示す。
 2 ○は環境影響評価の項目として選定したものを示す。
 3 ◎は参考項目以外で環境影響評価の項目として選定したものを示す。（追加項目）

参 考

■環境影響評価手続きの流れ

法律に基づく環境影響評価の手続きは次のとおりであり、今回の「方法書」の縦覧は、赤枠の段階のものです。今後、皆さまのご意見をお聞きしたうえで調査・予測・評価を行い、その結果を「準備書」として縦覧し、さらに「評価書」として取りまとめることとなります。



■方法書の縦覧について

環境影響評価方法書は、下記縦覧場所のほか、当社ホームページでもご覧になれます。

●黒部川電力株式会社ホームページURL：<http://www.kurobegawa-denryoku.com/>

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間
新潟県 糸魚川地域振興局 地域整備部 庶務課内	平成26年12月1日(月) から 平成27年1月8日(木) まで	午前 9時から 午後 5時まで (土・日及び祝日、 年未年始を除く)
糸魚川市役所 総務部 企画財政課内		
小滝地区公民館		
長野県 北安曇地方事務所 環境課内		
小谷村役場 建設水道課内		

以上、新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価方法書のあらまし等をご紹介いたしました。何卒、今回の環境影響評価の実施に、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

環境影響評価方法書に関するお問い合わせ先・意見書の提出先

黒部川電力株式会社 経営管理部 業務課

〒941-0058 新潟県糸魚川市寺町2丁目6番35号

TEL 025-552-0888 FAX 025-550-1160

受付：午前9時から午後5時まで（土・日及び祝日、年未年始を除く）

当社ホームページに掲載した方法書及び要約書



黒部川電力株式会社
KUROBEGAWA DENRYOKU

HOME CONTACT US

- 会社案内 GUIDANCE
- 会社概要 ABOUT US
- 業務内容 WORKS
- 採用情報 RECRUIT
- お問い合わせ CONTACT

■新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価方法書の公表について

平成26年12月1日
黒部川電力株式会社

当社は、平成26年12月1日付で「新姫川第六発電所建設計画 環境影響評価方法書」(以下、方法書)及びその要約書を経済産業大臣に届け出るとともに、新潟県知事、長野県知事、糸魚川市長および小谷村長に送付いたしました。

提出した方法書およびその要約書を、環境影響評価法第7条の規定に基づき公表します。

- 方法書
 - 表紙・目次
 - 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - 第2章 対象事業の目的及び内容
 - 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
 - 自然条件
 - 社会条件
 - 第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 方法書の要約書
 - 表紙・目次
 - 第1章 事業の概要
 - 第2章 地域の概況
 - 第3章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 環境影響評価方法書のあらまし
[新姫川第六発電所方法書あらまし](#)
- 新姫川第六発電所建設計画 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について
[〈意見書様式〉](#)
- 方法書及び要約書で使用されている地図は、国土地理院の承認を得て複製したものです。(承認番号 平26情複、第482号)
- 方法書などの著作権は事業者等が所有しています。
- 著作権者の承諾を得ないで、複製、販売、貸与、他のホームページへの掲載等を行うと、著作権法違反になる場合がありますのでご注意ください。
(「私的使用のための複製」や「引用」など、著作権上認められた場合は除きます)

[△ PAGE UP △](#)

COPYRIGHT (C) Kurobegawa Denryoku. ALL RIGHT RESERVED.

新潟県のホームページ



新潟県ホーム
健康・福祉
暮らし・環境
産業・労働・まちづくり
教育・文化
県の施策・行政
お知らせ・ご案内

事業者・就業者版
地域版
標準の文字
大きな文字
色変更
RSS配信
サイトマップ

[新潟県ホーム](#) > [自然・環境](#) > [新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価手続き経緯](#)



環境 にいがた

新姫川第六発電所建設計画に係る環境影響評価手続き経緯

2014年12月01日

事業概要

事業の名称	新姫川第六発電所建設計画
事業者	黒部川電力株式会社
事業の種類	水力発電所の設置の事業
事業の規模	27,500kW
事業実施区域	新潟県糸魚川市大字小滝字尾巻、同字サイチ、同大字山之坊字宮沢尻

方法書手続き

方法書送付	平成26年12月1日
公告・縦覧	公告日 平成26年12月1日(月) 縦覧期間・縦覧時間 平成26年12月1日(月)～平成27年1月8日(木) 午前9時から午後5時まで ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く。 縦覧場所 <input type="checkbox"/> 新潟県糸魚川地域振興局地域整備部庶務課内(糸魚川市南押上1-15-1) <input type="checkbox"/> 糸魚川市役所総務部企画財政課内(糸魚川市一の宮1-2-5) <input type="checkbox"/> 小滝地区公民館(糸魚川市大字小滝5230) <input type="checkbox"/> 長野県北安曇地方事務所環境課内(長野県大町市大町1058-2) <input type="checkbox"/> 小谷村役場建設水道課内(長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131)
方法書説明会	①平成26年12月15日(月)午後7時から8時30分まで 中川原公民館(糸魚川市大字山之坊2740-12) ②平成26年12月17日(水)午後7時から8時30分まで 小滝地区公民館(糸魚川市大字小滝5230)
方法書ウェブサイト	http://www.kurobegawa-denrvoku.com/
意見の概要送付	平成 年 月 日
審査会の答申	平成 年 月 日
知事意見	平成 年 月 日

長野県のホームページ

[ホーム](#)

[文字サイズ・色合い変更](#)
[Foreign Language](#)
[組織案内](#)

暮らし・環境
健康・福祉
教育・子育て
仕事・産業・観光
社会基盤
県政情報・統計

ホーム > 暮らし・環境 > 環境保全 > 環境影響評価 > 長野県環境影響評価制度について > 長野県における環境影響評価対象事業の手続状況 > 新姫川第六発電所建設計画

長野県における環境影響評価対象事業の手続状況

- [中央新幹線\(東京都・名古屋市間\)](#)
- [新クレーンセンター建設事業\(佐久市・北佐久郡環境施設組合\)](#)
- [長野広域連合B焼却施設建設事業](#)
- [湖岡行政事業組合ごみ処理施設建設事業](#)
- [上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設](#)
- [長野広域連合A焼却施設建設事業](#)
- [一般国道474号三遠南信自動車道青森新道路\(長野県飯田市南信農\)](#)
- [\(仮称\)木曾川右岸道路\(南部ルート\)建設事業](#)
- [新姫川第六発電所建設計画](#)

更新日: 2014年12月1日

環境影響評価法対象事業

新姫川第六発電所建設計画

事業者名: 黒部川電力株式会社

事業概要: 水力発電所の建設(環境影響評価法第二種事業)

最大出力: 27,500kW

事業地域: 新潟県糸魚川市

環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲: 長野県北安曇郡川谷村、新潟県糸魚川市

手続名称	公告日・縦覧期間等	技術委員会等開催状況
環境影響評価方法書(外部サイト)	平成26年12月1日 ～平成27年1月8日 PDF 【縦覧場所等】(PDF: 38KB) 方法書説明会について(外部サイト)	【技術委員会】

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

● イベントカレンダー
● 組織案内

● よくある質問
● 申請・届出様式

● 相談窓口

しあわせ 信州

(外部サイト)

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

このページの情報は役に立ちましたか？

1:役に立った
 2:ふつう
 3:役に立たなかった

このページの情報は見つけやすかったですか？

1:見つけやすかった
 2:ふつう
 3:見つけにくかった

[ページの先頭へ戻る](#)

県庁フロア・アクセス案内
電話・ファックス・メールアドレス一覧
お問い合わせ
サイトマップ
リンク集

個人情報について | [リンクについて](#) | [このサイトの考え方](#) | [ウェブアクセシビリティ方針](#)

長野県庁 〒380-8570 長野県長野市大字南長野字福下692-2 電話: 026-232-0111(代表)

Copyright © Nagano Prefecture. All Rights Reserved.

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見が述べられた書面の提出はなかった。

したがって、「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解はない。